

長期優良住宅認定申請 手数料

■当初認定申請（法第5条）

◆一戸建ての住宅

添付図書	新築	増築または改築※
確認書・住宅性能評価書	8, 000	13, 000
なし	57, 000	85, 000

◆共同住宅等（一戸建ての住宅以外）

添付図書	新築	増築または改築※
確認書・住宅性能評価書	17, 000	25, 000
なし	127, 000	194, 000

※既存又は改修（法第5条第6項または第7項）の場合も同額

■変更認定申請（法第8条）

◆一戸建ての住宅

添付図書	新築	増築または改築※
確認書・住宅性能評価書	4, 000	6, 500
なし	28, 500	42, 500

◆共同住宅等（一戸建ての住宅以外）

添付図書	新築	増築または改築※
確認書・住宅性能評価書	8, 500	12, 500
なし	63, 500	97, 000

※既存又は改修（法第5条第6項または第7項の認定を受けたもの）の場合も同額

■譲受人の決定（法第9条第1項）、管理者の選任（法第9条第3項） 2, 200円

■地位の承継（法第10条） 2, 200円

◆建築基準関係規定の適合についての審査の申出があった場合

上記の表の手数料+建築確認申請手数料（令和7年4月1日施行の手数料条例第6条第1項）+構造計算適合性判定手数料※※

※※174, 600円（大臣認定プログラムによる場合は120, 700円）